寝屋川民報
議会版
発行
日本共産党
寝屋川市会議員団
072-824-1181
（内線2399）
FAX：824-7760
No.２７８７

石本えりな
太秦元町9－2－203
090-8937-1934

太田とおる
高柳2－49－2
080-3818-9722

中林かずえ
宝町4－33
090-3944-8385

西田まさみ
石津中町30－3
090-9713-3588

前川なお
萱島東2－16－11
090-1025-7503

市立保育所で保育士が欠員 すぐに配置を

保護者が安心して預けることができる保育体制を

新年度が始まって間もない市立保育所で、延長保育士が２園で３名、配慮が必要な子どもへの加配保育士が２園で２名欠員となっており、欠員の出ている保育所に、他の保育所から応援に行くという状況となっています。

４月は、新入児を迎え、新しいクラスとなり、どの保育所でも、新しい環境に子どもたちが慣れるよう十分な配慮を必要とする時期です。

目の前の子どもたちの保育に精一杯の状況のなかで、欠員が出ている保育所に応援に行かなくてはならないということはかってない深刻な状況です。

欠員の出ている保育所の保育士は、欠員の穴埋めをするために、超過勤務をせざるを得ない状況となっており、心身共に疲れ切っています。

一日も早い、保育士の確保が求められます。

共産党議員団は、北川市長に対して、保育士の確保についての緊急要望書を提出しました。

担当課は、保育士確保に全力をつくすと同時に、延長保育士については柔軟な勤務条件を検討するとしています。

非正規職員の労働条件の改善を

今、寝屋川市役所で働く職員の４割近くが非正規職員です。

例えば市立保育所では、年度途中に入所する子どもの対応には、アルバイト保育士が配属されます。

学童保育の児童支援員は、任期付短時間勤務の非正規職員です。

非正規職員の賃金は、正規職員と大きな格差があります。

責任の重さに賃金が見合わない、厳しい労働条件に、数年でやめる人がたくさんいる状況です。

非正規職員が働き続けられるよう労働条件の改善が必要です。

根深

保育士不足は、寝屋川だけの問題ではありません。今、全国的に保育士不足が問題になっています。保育所が建設されても、保育士の募集に対し応募がなく、待機児童の増加に拍車がかかっています▼保育士不足がこのように社会問題になっているのには、保育士に対する待遇の悪さが問題となっています。賃金が一般の職種と比べ、月に約10万円も低く、責任のある仕事に見合った賃金になっていないことが原因です。また、持ち帰りの仕事、保育が終わったあとに、事務処理や行事に向けての準備などの時間外労働に、体調を崩すなどでやめていく人が後をたたない状況です▼真の待機児解消のためには保育士の待遇改善を進め、現在の最低基準（職員配置基準や子ども一人あたりの面積基準）を見直すことが必要です▼国と自治体の責任で認可保育所を増やし、保育士が生き生きと働ける労働条件の整備と、子どものための保育環境の整備が求められています。

寝屋川市が
保育所臨時職員を（アルバイト）募集しています

・職種：保育士、延長保育士
・勤務場所、勤務時間、賃金など詳しいことは下記にお問い合せください。

寝屋川市役所人事室
電話：８２４－１１８１（代表）

年金生活者等支援臨時福祉給付金（高齢者向け）のお知らせ

◆支給対象者

平成２７年１月１日時点で寝屋川市に登録があり、平成２７年度の市民税が課税されていない人で、昭和２７年４月１日以前に生まれた人。

※ただし、課税者に扶養されていた人、平成２７年１月１日に生活保護を受けていた人、支給決定までに死亡された人等は対象外です。

◆支給額

対象者１人につき３万円

◆支給方法

申請書で希望された金融機関の口座に振り込みます。

※提出書類に不備がない場合で、申請書受理後から支給まで、１か月半から２か月程度かかります。

◆申請期間

平成２８年５月９日（月）～８月１２日（金）※申請終了日の消印有効

申請期間を過ぎると申請できません。お早めに申請して下さい。

◆申請方法

対象者には、５月の連休明けに書類が郵送されます。申請書に必要事項を記入し返信封筒にて返送して下さい。

お問い合せ先　◇寝屋川市福祉部福祉総務課　ＴＥＬ８２２－９２９２

２０１６年度予算で拡充された福祉関連の施策

●特定健康診査

・診査費用の７００円を無料化

●妊婦歯科健康診査事業

・検診費用の自己負担５００円を無料化

●生活困窮者の自立支援

・青少年の居場所における学習支援

（池の里市民交流センターの、青少年の居場所スマイルにおいて、生活保護世帯生活困窮世帯の中学３年生に対して学習支援を行う）

●多子世帯等への保育所保育料支援

・小学校就学前の範囲で第２子の保育料を半額、第３子以降の保育料を無料化

・年収約３６０万円未満世帯の多子計算に係る年齢制限を撤廃し、第２子の保育料を半額、第３子以降の保育料を無料化

・年収約３６０万円未満のひとり親世帯について第１子の保育料を半額、第２子以降の保育料を無料化

●保育料算定に係る寡婦（寡夫）控除のみなし適用

・所得税法上の寡婦（寡夫）控除を、婚姻歴のない未婚のひとり親世帯にも適用されるものとみなし、保育料を減額することにより、経済的負担の軽減を図る。

●食物アレルギー対策事業補助

・食物アレルギーのある子どもに対して安全な給食を実施するため、民間保育所に対して、１施設当たり月額４５０００円の補助を行う。

議員日誌

西田まさみ

熊本地方を震源とする相次いだ地震は、時間が経過するに従い、被害が大きくなっています。

16日の地震は、マグニチュード７．３で、阪神・淡路大震災と同じ規模だと言われています。

今回の地震で20年前の地震を思いだしました。大阪では震度４でしたが、これまで経験したことのない揺れに天井が落ちてくるのではないかと心配したことが昨日のことのようによみがえってきました。

被災地では、水や食料も十分にない状況だと報道されています。

私たちにできることは、一日も早い復旧と復興を願うことしかありません。

日本国中に活断層があるといわれています。

いつどこで地震が起こるかわかりません。寝屋川でも、今後の震災、防災対策の拡充が求められています。

寝屋川沿いのつつじが花をつけ始めました。この民報がお手元に届く頃には、見ごろを迎えていると思われます。

皆さんも、つつじを見ながら寝屋川沿いを散策してみませんか。